



平成29年10月27日
海上保安庁

「第13回アジア海上保安機関長官級会合」への 海上保安庁長官の参加について (結果概要)

10月24日から26日にかけて、2004年より我が国主導により開催している「アジア海上保安機関長官級会合」の13回目となる会合がパキスタン・イスラマバードにて開催され、海上保安庁からは中島 敏 長官が出席しました。

本会合では、「捜索救助」、「海洋環境保全」、「海上不法活動の予防・取締り」及び「海上保安能力に係る人材育成」の4分野について、各国・機関から取組み状況について発表されたほか、海賊対策などの不法行為への対処にはメンバー間の継続的な連携・協力が必要であることを再確認するとともに、アジアの経済成長や気候変動に伴う新たな課題に対処するために、各国・機関間の実務的な連携や能力の向上が一層重要であることを確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに合意いたしました。

1. 日程概要

日時： 平成29年10月24日(火)～26日(木)

場所： Serena Hotel Islamabad(パキスタン・イスラマバード)

2. 参加メンバー国・地域・機関

オーストラリア、バングラディッシュ、ブルネイ、中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、モルディブ、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、ReCCAP-ISC

※上記の他、オブザーバー等としてトルコ、バーレーンから参加

3. その他

共同声明を添付

共同声明
第13回アジア海上保安機関長官級会合
(2017年10月24日採択)

オーストラリア、バングラディッシュ、ブルネイ、中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ及びベトナムの海上保安機関の長は、トルコのオブザーバー及び ReCAAP-ISC (アジア海賊対策地域協力協定 情報共有センター) のアソシエイトメンバーとしての参加を得て、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重するとの枠組みにおいて、

19カ国・1地域の会合メンバーが、地域の海上安全の確保と促進のため、連携を強化することを確認し、2014年に横浜で開催された第10回アジア海上保安機関長官級会合 (HACGAM) の共同宣言に基づき、会合メンバーの連携を継続し、主体的に同会合の枠組みを活用することにより、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つためことに合意したことを想起し、

HACGAM の基本思想であるペーパーワークからフィールドへという考えに基づき、より実務的な協力関係を強化していくことの重要性を認識し、

「捜索救助」、「海洋環境保全」及び「海上不法活動の予防・取締り」という早急に対応すべき共通の課題並びにこれら課題に対応するための礎となる「海上保安能力に係る人材育成」という4つの柱について、会合メンバーが積極的かつ協力的に取り組んでいることに感謝し、

国際法及び国際約束や規則の遵守に関する人材育成の強化を通して、地域における海上安全を確保することの重要性を認識し、

海上不法活動への対応と予防に関し、会合メンバーによる継続的な連携の重要性を再認識し、

ReCAAP-ISCによるプレゼンにより、会合メンバー間の協力を通じて今年のアジアにおける海賊事案の発生件数が顕著に減少していることを確認しつつ、

アジアの経済活動の成長や世界的な気候変動に伴う重要課題に対処するためには、実務的な連携や能力の強化が一層重要であることを認識し、

HACGAM をより実務的なプラットフォームとして活用するため、ホスト国であるパキスタン海上警備庁及び事務局が共同提案した4つのワーキンググループの設置にかかる議論を継続することに合意し、

トルコ沿岸警備隊及びタイ海上法令執行調整センターの HACGAM への第14回からの加入を歓迎し、HACGAM の意義に沿った両機関の今後の貢献に期待し、

事務局が提案した情報共有メカニズムに基づき、会合メンバーが、相互のコミュニケーションや情報交換を促進することに合意し、

パキスタン海上警備庁の会合開催にかかるすばらしい調整とホスピタリティー及びバーレーン、サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦の HACGAM への紹介を含めたホストとしての強いリーダーシップに感謝し、

バングラデシュ沿岸警備隊が2018年の実務者会合及び長官級会合をホストすることを確認し、

我々は、国家間の海上保安に関する連携が、地域の海上交通安全の確保と促進に有効であると確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに同意した。